

総合計画／実施計画書 兼 事業評価シート

事業期間 H20 ～ H22

担当部局	部局名	教育委員会
	課室名	生涯学習課

1. 基本施策名等（基本計画における「基本施策名」等を記入）		
基本施策ID	基本 施 策 名	
5 - 2 - 1	郷土の歴史・文化財や伝統文化を守り、継承する	
重点施策ID	重 点 施 策 名	
- - -		

2. 事業名等				
事業名	文化財保存修理事業	事業区分	②	①新規 ②継続 ③その他（ ）
細事業名		実施形態	①	①毎年 ②隔年 ③その他（ ）
事業主体	市		①	①直営 ②指定管理 ③委託
事業種別	① ①自治事務 ②法定受託事務		①	④その他（ ）
実施期間	平成 17 年度 ～ 平成 22 年度	根拠法規	文化財保護法・豊後大野市文化財保護条例	
各種の計画への反映（＝根拠計画）		豊後大野市総合教育計画		事業ID 27008

3. 事業の内容等				
事業の背景 『新大分県総合教育計画 大分県教育改革プラン』において、県市町村が連携し、伝統文化を大切にする県民意識の醸成を図ることとなっている。文化財は地域に根ざした貴重な財産であり、守り伝えていくことは市民全体の願いである。しかしながら、郷土の文化財の認知度は低く、所有・管理者、継承者の高齢化と後継者不足という深刻な問題を抱えており、それに伴って保存活動が縮小傾向となっている。		補助事業	名 称	
			補助率	国 県 その他 1/ 1/ 1/
		起 債 の 類	①	
			②	
事業の目的及び対象 【目的】 指定文化財の保存修理を行い、未来へと引き継いでいく。また、保存修理によって文化財への愛護意識を高揚させ、活用する材料とする。 【対象】 国・県・市指定文化財等		事業概要 ○有形文化財等保存修理事業 ○無形文化財等保存事業 ○埋蔵文化財保存事業 ○文化財保護員の設置及び恒常的管理事業 〔国指定文化財については国庫最大50%、県費最大8%の補助〕 〔県指定文化財については県費最大50%の補助〕		
		前年度の評価 評価結果に基づき見直した内容 E		
		維持		

4. 予算・決算の状況								(単位：千円)
財源内訳		H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23～
予 算	国庫支出金	6,800	6,770					
	県支出金	1,088	1,083					
	地方債							
	その他							
	一般財源	7,548	7,867	1,870	1,870	3,460	4,870	2,870
	計	15,436	15,720	1,870	1,870	3,460	4,870	2,870
決 算	国庫支出金	6,800	6,770					
	県支出金	1,088	1,083					
	地方債							
	その他							
	一般財源	7,548	7,867	1,869				
	計	15,436	15,720	1,869				

5. 実績及び達成目標等			
過去3年間の事業実績と課題			
平成17年度	平成18年度	平成19年度	課 題
【実績】 国史跡宮迫東西石仏保存修理事業・県指定史跡普光寺保存修理事業業務支援	【実績】 国史跡宮迫東西石仏保存修理事業・重要文化財神角寺保存修理事業業務支援・県指定史跡普光寺保存修理事業業務支援・指定文化財現況調査事業	【実績】 重要文化財神角寺保存修理事業業務支援・市指定史跡大飼港修理事業・指定文化財現況調査事業	補助事業がベースとなり、自主財源による市指定文化財の保存修理事業に積極的な施策を講じることができなかった。

達成目標と前年度までの進捗状況……事業成果の目標となる指標と目標数値							
活動指標	保存修理事業の実施件数						
効率指標	前年度決算額＞当該年度決算額 ⇒ 平成21年度は、コスト評価（経済性、効率性、効果性）を実施する。						
成果指標	保存修理を実施する必要がある指定文化財の件数						単 位 件
年 度	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	備 考
種 別	修理件数	修理件数	修理件数	修理件数	修理件数	修理件数	
目標値			2	1	1	1	
実績値	2	3	2				
達成率			100.0%				
備 考							

総合計画／実施計画書 兼 事業評価シート

評価対象年度 H19 年度

評価実施年度 H20 年度

担当部局	部局名	教育委員会
	課室名	生涯学習課

6. 前年度の事業評価				評価に関する視点	
事業の 必要性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	3	時代や市民ニーズの変化への対応、事業目的の緊急性、重要性、さらには他の自治体の動向等を踏まえて評価する。	
理由	時代やニーズを超えて国民共有の財産である文化財を保存しておくことは、現代に生きる我々に与えられた重大な責務であり、恒久的に随時行っていかなければならないから。				
行政の 関与	1 2 3 4 5 不要 ← → 必要	評価	5	この事業は行政が実施しなければならない事業なのか、民間でサービスを提供できないのか等、民間との役割分担を考慮して評価する。	
理由	文化財は指定・未指定にかかわらず国民共有の財産であることが法律でうたわれており、行政の関与が定められているため。				
手段の 妥当性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	3	行政がこの事業を行うこととした場合、事業実施の方法は妥当か、効率的な方法なのか等、外部委託や受益者負担等を含めて評価する。	
理由	一部の業務については、既に外部委託を導入している。ただ、外部委託は経費的に大きな負担があることから、特に専門性や緊急性の高い場合についてのみ実施。				
事業の 効果	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	4	事業の効果は上がっているのか、事業は効率的に実施できたのか、事業経費は事業実績と比べてどうか等、費用対効果も含めて評価する。	
理由	予算の範囲内において毎年着実に進んでいる。ただ、指定文化財数が多いため、他に行わなければならない事業もある。				
事業の 予算	1 2 3 4 5 減額 ← → 増額	評価	4	全ての行政経費の削減が求められる中で、予算を減額できないか、できないのであればその理由はなぜか等、事業経費の面について評価する。	
理由	これまでも国庫補助を活用し事業を推進してきており、今後も積極的に補助や助成金を活用するが、市指定物件については他団体の補助・助成が望めないために単費事業として取り組むしかなく、増額が必要であるから。				
人 体 制	1 2 3 4 5 減員 ← → 増員	評価	4	事業経費と同様、職員全体を削減せざるを得ない状況の中で、組織の見直し、グループ制の活用、外部委託等の様々な手法を含めて評価する。	
理由	市域が広いことや指定物件数が多いことから鑑みると、現状の人員では保存業務が追いつかないから。				
事業 規模	A B C D E F 廃止 終了 統合 縮小 維持 拡大	評価	E	今後の事業規模の方向性について、事業の必要性、緊急性、事業経費や担当職員数の増減等を検討し、社会情勢や市民生活への影響等も十分考慮した上で、事業全体としてどのような方向へ進めていくのかを総合的に判断する。	
理由	国・県指定の物件については、国庫補助、県費補助を活用して修理事業を展開しているが、市指定物件についてはその経費の負担から修理を先送りされてきた経緯があり、緊急に修理を行わなければならない物件や市民から強い要望の出ている物件もある。このため、特に市指定物件に対する対応は考慮しなければならないため。				
その他、特記事項		事業の内容や事業規模に関する意見、補足説明、事業改善の方向性等、特記すべき事項を記載する。			
これまで補助事業の有無によって、事業が行われていた。しかし、市指定物件については補助を見込めないので、随時、予算措置して事業化に取り組み、推進していかなければならない。					
部 長	課 長	班 長	担当者 内線 3843 E-mail @bungo-ohno.jp		